

令和7年度「富山県DV被害者支援県民協働事業」採択事業一覧

NO	団体名	事業概要	
		趣旨・目的	内容
1	特定非営利活動法人 ハッピーウーマン プロジェクト	・DV被害に遭った(遭っている)女性が、同じ境遇の女性たちと安全な場所で語り合うことで、本来持っていたその人らしさや生きる力を取り戻す。 ・DV被害に遭っている女性が被害に気づきその後を考えるためには、周囲のDVについての理解も重要である。DVについての正しい情報を提供し、当事者もまじえて語り合うことで、周囲の人がDVを理解し適切な言動ができるよう考えてもらう。	①DV被害者自立支援事業 ・女性のための語り合い ファシリテーターの進行のもと自分の経験と感情を語り合う場の提供 ・DVについてのミニレクチャー ・DV被害者の語り合い ファシリテーターの進行のもと、被害者同士が語り合う場の提供
2	グループ女綱 ～ストップDVとやま～	・電話相談、面接相談、同行支援を通して、切れ目のないDV被害者の自立を支援する。	①DV被害者自立支援事業 ・DV被害者への面接相談 ・家庭裁判所、弁護士事務所等への同行支援 ・電話相談の実施 ・サポートグループ事業の実施
3	一般社団法人 ウィメンズ カウンセリング富山	・経済的に困難なDV被害女性(デートDV被害女性を含む)は、カウンセリングやアドヴォケイトを受けにくい状況にある。その女性に無料のカウンセリングやアドヴォケイトを提供し、心理的な回復と自己決定ができるよう支援する。 ・DV被害女性が抱える課題は複雑化、多様化、複合化し、さらにコロナ禍の影響や物価高騰などで社会生活の様式などが変容したことにより、顕在化している。生きづらさや葛藤を抱えたDV被害女性を孤立させないという視点で、中長期の支援についても対応する。	①DV被害者自立支援事業 ・経済的に困難な女性のための無料カウンセリング、アドヴォケイトの実施 ・継続のカウンセリングが必要な方には対応する。 ・アドヴォケイト(市町村窓口、裁判所、法律事務所、病院、警察などへの同行支援、文書・記録作成のサポート、意見書の作成)は、カウンセリングを受けた方で必要な方に提供する。(希望者には電話、オンラインなどでカウンセリングを提供)